

株式会社ラネット行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年8月1日 ～ 令和4年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年7月までに、従業員全員の所定外労働時間を、一人当たり年120時間未満とする。

<対策>

- 令和1年8月～ 全部署長に所定外労働時間の実績データを展開
- 令和1年8月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和2年2月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和1年8月～ 全部署長に年次有給休暇の取得状況データを展開
- 令和1年8月～ 年次有給休暇の取得促進策を全従業員向けに再周知する
- 令和2年2月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する